

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談

2. 日時：令和4年6月28日（火）17：00～18：20

3. 場所：原子力規制庁8階南会議室

4. 出席者：

原子力規制庁	原子力規制部原子力規制企画課	村上課長補佐、齋藤課長補佐
	实用炉審査部門	澤田管理官補佐、皆川主任安全審査官
	技術基盤グループ	技術基盤課
		照井課長補佐

原子力エネルギー協議会（A T E N A） 副部長、他1名

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 運営グループ長 部長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 燃料管理グループ マネージャー、他1名

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子燃料部門 燃料技術グループ リーダー

5. 要旨：

○原子力規制庁より、以下の項目についてA T E N Aが検討している内容を確認した。

<島根3号の設置変更許可申請（9×9燃料）に関して>

- ・提案されている新たなコードの解析対象は、群定数等の核特性を詳細化と出力分布の炉心設計までで、その後の動特性（過渡解析）以降は、解析手法を含めて従来と同じもの。

<10×10燃料の導入について>

- ・確認が必要な項目としては、燃料の機械設計～安全解析、統計的評価手法まで多岐にわたるが、事業者側の提案は、機械設計だけでなく設置許可申請書の添付書類等に含まれる定型的記載内容や、解析評価が必要なものは代表例を示し（多くの炉型を考慮して保守的に示すということではなく、1つの評価例として示す）、その手法の妥当性まで含めて、型式として申請したいというもの。
- ・統計的評価手法については、当面の対象は過渡解析までを検討しているが、結果を最も厳しくするために、これまで人の試行錯誤に依存していた入力等の条件の設定について、統計的評価手法で多数の試行を重ねることにより探索することが可能となるもの。原子力規制庁は、結果が最も厳しくなるということについて、従来の手法と比較してどのような結果になるかについては、解析手法のコンセプトとして引き続き確認したい。
- ・10×10燃料について、当面現時点で具体的な導入計画を示すことができる段階の予定があるわけではない。

<事故耐性燃料の導入>

- 被覆管にクロムをコーティングするだけのものから、SiC 等の高耐熱材料に被覆管の母材を変更するものまであるが、比較的開発の進んでいるクロムのコーティングは、基準適合性の観点からは新たな論点は少ない。
- 現在、学会標準（基準適合性を確認するにあたっての留意事項等を整理したもの）の策定に向けて検討を進めているところであり、実機小数体先行照射についても検討している。

6. 配付資料：

なし（5月30日、6月20日の面談と同じ資料を用いた。）

以上